

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 福島県選挙管理委員会
- 政治団体設立の届出があった件
- 政治団体の届出事項の異動の届出があった件
- 政治団体の解散の届出があった件
- 資金管理団体の届出があった件
- 資金管理団体でなくなった旨の届出があった件
- 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第百号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。

平成三十年十月二十三日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

その他の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
荒秀一後援会	荒 良	荒 恵子	相馬市山上字須萱二七	平成三〇年八月二七日
大山こういち後	大山 弘一	大山 博美	南相馬市原町区馬場字大	平成三〇年

援会	谷地八二	八月三日
おしへ源二郎後援会	押部 源二 押部 ナミ	平成三〇年八月七日
菊地洋一後援会	菊地 洋一 佐藤 隆利	平成三〇年九月一日
相馬と新地の未来をみんなで創る会	荒 秀一 荒 恵子	平成三〇年九月三日
丹治トモユキ後援会「智の会」	丹治 智幸 佐藤 忍	平成三〇年九月二八日
「ふくしま」復興・創生県民会議	中川 治男 堀切 伸一	平成三〇年八月三日
三村ひろたか連合後援会	諸根 重男 志賀 忠夫	平成三〇年七月一日

福島県選挙管理委員会告示第百一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成三十年十月二十三日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

一 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内容	異動年月日
国民民主党福島県第5区総支部	鳥居 作弥	会計責任者の氏名	新 赤塚 寿一 旧 小堀 隆	平成三〇年九月三日
自由民主党新地	遠藤 満	主たる事	相馬郡新地 相馬郡新地	平成三〇年

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内 新	内 旧	異動年月日
明日のもとみや・おわたまをつくる未来会議	本田 茂	政治団体の名称	明日のもとみや・おわたまをつくる未来会議	明日のもとみやを紡ぐ未来会議	平成三〇年九月五日

二 その他の政治団体

町支部	自由民主党須賀川市支部	佐藤 一男	広瀬 吉彦	務所の所在地	町福田字大町二二	町谷地小屋字原一六二二	六月二日
自由民主党東和支部	佐藤 一男	主たる事務所の所在地	二本松市針道字杉内七九	二本松市針道字富沢六〇	平成三〇年七月三〇日		
代表者の氏名	佐藤 一男	代表者の氏名	石井 馨	安部 匡俊			
代表者の氏名	広瀬 吉彦	代表者の氏名	渡辺 康平	安部 孝史			
代表者の氏名	須賀川市影沼町一〇六一	代表者の氏名	須賀川市北町一一八一	古寺 純			
代表者の氏名	大野 隆夫	代表者の氏名	加藤 源司	菊地 正文			
代表者の氏名	遠藤 満	代表者の氏名	遠藤 満	菊地 正文			

福島県選挙管理委員会告示第百二一号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。
 平成三十年十月二十三日

菅家一郎連合後援会	庄條 徳一	主たる事務所の所在地	会津若松市東栄町五一九	会津若松市蚕養町九一七	平成二九年十一月一日
佐藤まさたか後援会	落合 良二	主たる事務所の所在地	本宮市本宮字荒町五七	本宮市荒井字三本松六	平成三〇年九月八日
みんなで新しい県政をつくる会	斎藤 富春	代表者の氏名	鈴木 文男	佐藤 政隆	
もんま優子後援会	久米 正彦	政治団体の名称	もんま優子後援会	門馬ゆう子後援会	平成三〇年八月六日
		主たる事務所の所在地	相馬市馬場野字岩下一二八	相馬市馬場野字岩下一二三	

福島県選挙管理委員会
 委員長 遠藤 俊 博

一 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党福島県自動車販売支部	佐藤 修朗	平成三〇年八月二〇日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
内海はじめ後援会	貝沼 一士	平成二九年一月三二日
丹治トモユキ後援会「智の会」	丹治 智幸	平成二九年一月三二日
三村ひろあき後援会	諸根 重男	平成三〇年六月三〇日

福島県選挙管理委員会告示第百三三三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成三十年十月二十三日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
丹治 智幸	福島県議会議員	丹治トモユキ後援会「智の会」	福島市松川町沼袋字戸ノ内八七―四六	平成三〇年一月一日

福島県選挙管理委員会告示第百四四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成三十年十月二十三日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の名称

資金管理団体でなくなった年月日

丹治 智幸	丹治トモユキ後援会「智の会」	平成二九年一月三二日
吉田 泉	政治リフォーム研究会	平成三〇年二月二八日

福島県選挙管理委員会告示第百五五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十八年度の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成三十年十月二十三日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

福島県選挙管理委員会告示第百六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十九年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。
平成三十年十月二十三日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

[平成29年分：解散・資金管理団体]

政治団体の名称 届出者 (公職の種類)	報 告 年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附											
					金 額	員数	個 人	うち、 特 定 寄	法人その 他の団体	政治団体	小計(ア)	うち、 あつせ んによ るもの	政 党 名 附 (イ)	合 計 (ア)+(イ)				
丹治トモユキ 後援会「智の会」 丹治 智 幸 (福島県議会議員)	30. 9.28	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)

[平成29年分：解散・その他の政治団体]

政治団体 の 名 称	報 告 年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金 取 入	その他の 取 入
		収入総額	支出総額	前年 繰越額	党費・会費		寄 附											
					金 額	員数	個 人	うち、 特 定 寄	法人その 他の団体	政治団体	小計(ア)	うち、 あつせ んによ るもの	政 党 名 附 (イ)	合 計 (ア)+(イ)				
内海はじめ 後援会	30. 5. 1	(円) 1,063	(円)	(円) 1,063	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)